

《担当者名》向谷地生良[ikuyoshi@hoku-i ryo-u. ac. jp]

【概要】

この授業においては、司法福祉の領域における触法障害者、特に精神障害者の処遇をめぐる現状と課題、そして、フィールドとして医療観察病棟における治療や地域移行と地域生活支援の一連の実践課題を現場に赴きながら学び考察する。特に海外における触法精神障害者の法制度や施策について概観しつつ、併せて文献研究やディスカッションを通じ、必要によってそれを研究にも反映させる。

【学修目標】

- 1) 医療観察法の成立までの歴史的背景と現状を説明できる。
- 2) 先進諸国における触法精神障害者へ施策を理解し、我が国との違いを説明できる。
- 3) 医療観察病棟における当事者研究に参加しその意義と課題を理解する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1) 10	触法障害者をめぐる法制度の現状と課題を整理し、特に精神障害者をめぐる戦後の議論と現状を海外の状況と併せて理解する	1) 累犯障害者の課題を論文、文献から学ぶ 2) 触法精神障害者の保安処分をめぐる議論と医療観察法の現状と課題を論文、文献、病棟視察を含めて学び、ディスカッションする 3) イギリス、フィンランド、イタリア、アメリカを中心に、触法精神障害者に対する施策を理解する	向谷地
11) 25	触法精神障害者支援における事例検討を当事者研究の活用との関連において理解する	1) 医療観察病棟に出向き、当事者研究に参加し、その効果と、チームアプローチの現状を理解する 2) 当事者研究の導入例の事例検討を通して、自らがそれを展開できる	向谷地
26) 30	触法精神障害者および障害者の治療や支援における当事者研究の活用の可能性を考える	1) 論文や先行的な実践を踏まえて触法障害者に対するあるべき施策や支援において、当事者研究の活用を検討する 2) 医療観察病棟における当事者研究の活用とそれを活かす地域ネットワークの構築を考える	向谷地

【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

文献検討20%、計画作成20%、予備調査等の実施20%、論文の内容40%

【教科書】

なし

【参考書】

随時提示する

【学修の準備】

関連文献、資料を読み、ディスカッション等に反映できるような準備が望まれる。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

本科目の内容は、深い学識と高度な実践力、指導的役割の発揮力を修得するという臨床福祉学専攻博士後期（博士）課程のディプロマ・ポリシーに適合している。